譲渡性貯金					
預り先	組合員				
	うち同一世帯に属する者				
	うち非営利法人				
	うち地方公共団体				
	組合員以外				

（記載上の注意）

1　「うち決済用貯金」欄は、農水産業協同組合貯金保険法第51条の２第１項に規定する決済用貯金について記載すること。

2　外貨貯金及び非居住者円貯金の取扱いがある場合には、「定期性貯金」欄の次にそれぞれ欄を設けて記載すること。

3　「組合員」欄は、法第10条第22項の規定により組合員とみなされる者から受け入れた貯金等を含めた額を記載すること。

②　信用事業借入金

（単位：千円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
手形借入金					
証書借入金					
当座借越					
合計					
借入先	株式会社日本政策金融公庫				
	信用農業協同組合連合会（農林中央金庫）				

③　貸出金

（単位：千円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	手形貸付金				
	証書貸付金				